

◆ 滑川市企業立地助成金一覧 ◆

根拠規定：滑川市工業振興条例、同施行規則、滑川市物流業務施設立地助成金交付要綱、同取扱要領、富山県企業立地助成金交付要綱、富山県物流業務施設立地助成金交付要綱、富山県新成長産業研究拠点強化助成金交付要綱

助成制度		用地・建物・設備取得補助金						物流業務施設立地助成金			
対象業種		ア) 製造業、イ) ソフトウェア業（受託開発、組込み、パッケージ、ゲーム）、ウ) デザイン業、 エ) 県企業立地促進計画に定める指定集積業種のうち、情報サービス関連産業に該当する業種（情報通信技術利用業（コールセンター等）並びに通信業、情報サービス業（ソフトウェア業を除く）、インターネット附随サービス業、映像情報制作・配信業）、 オ) アからエまでに関連する研究事業（市単独のみ）、カ) アからオまでに掲げる事業のほか、成長産業分野の事業として市長が特に認めるもの、 キ) アからカまでに掲げる事業のほか、法人の管理支配に関する業務（本社機能等）の全部又は一部を行う事業のうち、雇用効果が大きく地域経済の発展に資すると認められる事業所で、市長が特に必要と認める者において行われる事業						製造業、道路貨物運送業、 倉庫業、こん包業、 卸売業又は小売業			
対象区域		都市計画法第8条第1項に規定する工業専用地域、工業地域及び準工業地域並びに市長が特に必要と認める地域（県要綱での区域指定なし）						高速道路インターチェンジ、 鉄道貨物駅、港湾、漁港、 空港、流通業務団地、 工業団地及び卸売市場の 周辺5kmの区域内			
助成区分		工業振興事業補助金 【市単独補助】	新成長産業研究施設立地奨励金 【市単独補助】			企業立地奨励事業			先端産業立地奨励事業	本社機能施設等 移転奨励事業	物流業務施設立地助成事業
		新設・増設	新設・増設			通常 新設・増設	特認 新設・増設	大規模特認 新設	新設・増設	移設	新設・増設
助成要件	投下固定 資産額	土地、家屋、 償却資産（2,500万円以上）	1億円以上			★5億円以上 （非製造業は 5,000万円以上）	50億円以上 又は 60人以上	100億円以上	左記の助成金の 交付があること	5,000万円以上	5億円以上
	新規雇用者	3人以上 （※従業員数）	5～14人	15～29人	30人以上	10人以上 （デザイン業は 5人以上）	100人以上	5人以上 （中小企業は 1人以上）		10人以上	
	その他	富山県企業立地助成金交付要綱 の適用を受けていないこと	富山県新成長産業研究拠点 強化助成金交付要綱 の適用を受けていること			富山県企業立地助成金交付要綱 の適用を受けていること			情報技術、生物工学等 を活用した成長産業分 野の事業であって、 産業構造の高度化に資 すると認められる業種	本社機能を 県外から 移転すること	富山県物流業務施設 立地助成金交付要綱 の適用を受けていること 立地要件、施設要件等 に適合すること
助成金の額		投下固定資産に係る 固定資産税相当額	投下固定資 産額の7.5%	投下固定資 産額の10%	投下固定資 産額の10%	次に掲げる投下固定資産額の区分に応じ、それぞれ次に 掲げる助成率を投下固定資産額に乗じて得た額の合計額 ア 100億円以下は 10%（非製造業は5%） イ 100億円超は 2%（非製造業は1%） ウ 5,000万円以上は5%（デザイン業に限る） <small>※1 製造業以外であっても市長が特に必要と認める場合は、製造業の助成率を適用する</small>			投下固定資産額の10%	投下固定資産額の 10% （事業所移転費、 従業員転居費は 50%）	投下固定資産額の5%
限度額		3年以内で 5,000万円	7,500万円	1億円	2億5,000万円	2億円 （非製造業は 1億円）	5億円 （非製造業は 2億5,000万円）	30億円 （非製造業は 15億円）	10億円	5億円 （特認の場合は 30億円）	1億円
<small>※2 製造業については、製造業の助成率を適用する製造業以外のもの（※1）を含む</small>											

- ・サプライチェーン再構築・市内回帰奨励事業（海外の自社工場で生産又は海外の取引先から輸入していた製品・部素材を、市内の自社工場での生産に切り替えるための事業等）を行う場合は、★の投下固定資産額の助成要件を1/2に緩和します。
- ・通算限度額は、1工場敷地あたり10億円（大規模特認又は先端産業立地奨励事業を含む場合は50億円）とします。
- ・助成金（【市単独補助】を除く。）は、県・市で1/2ずつ負担し、市から企業へ（均等分割）交付します。
- ・上記のほか、県では民間研究所立地奨励金、人材集積助成金、ものづくり産業見学・体験施設等設置事業費補助金などの補助制度があります。